

令和3年

第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和3年6月24日開会

令和3年6月24日閉会

1 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	竹山 成浩 君	2番	佐田 元 君
3番	清 平二 君	4番	大吉 皓一郎 君
5番	上岡 義茂 君	6番	松山 善太郎 君
7番	樺山 一 君	8番	木原 良治 君
9番	大沢 章宏 君	10番	住田 克幸 君

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	大久保 明 君	副連合長	森田 弘光 君
副連合長	高岡 秀規 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	佐平 勝秀 君	次長	荻田 恭平 君
次長	起島 洋一 君	係長	牧園 博史 君
主事	元 亜里沙 君	主事補	文田 晃裕 君
総括主任	間 藤 剛 君		

令和3年 第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和3年6月24日(木)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
6	24	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○開議の宣言</li> <li>○会議録署名議員の指名 (署名議員:1番 竹山 成浩 議員・2番 佐田 元 議員) (予備署名:4番 大吉 皓一郎 議員・5番 上岡 義茂 議員)</li> <li>○会期の決定</li> <li>○一般質問通告(1 竹山 議員)</li> <li>○令和元年度資金不足比率(報告)</li> <li>○令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告(報告)</li> <li>○令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第1号)(採決まで)</li> <li>○閉会</li> </ul>

令和3年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和3年6月24日

令和3年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和3年6月24日(木曜日)午後2時00分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問通告(1 竹山 議員)

○日程第4 報告第1号「令和元年度資金不足比率」

○日程第5 報告第2号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告」

○日程第6 議案第4号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第1号)」

○閉会

一般質問通告一覧表(令和3年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会)

順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手方
1	竹山 成浩 議員	1 広域連合の負担金の見直しについて	負担金の見直しについては、ごみの減量化へ向けた対策と搬入されたごみの精査をしたうえで検討することが重要と考えられるが、当局の見解を問う。	連合長
		2 火葬場「ゆくい堂」の環境整備について	ゆくい堂の管理状況と周辺整備について問う。	連合長

<開会:午後2時00分>

○議長(清 平二 君)

ただいまから、令和3年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、1番、竹山成浩君、2番、佐田元君、予備署名議員として、4番、大吉皓一郎君、5番、上岡義茂君を指名します。

日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日6月24日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日6月24日の1日間と決定致しました。

日程第3、一般質問を行います。

1番、竹山成浩君の一般質問を許します。竹山君。

○議員(竹山 成浩 君)

皆さん、こんにちは。久しぶりの広域連合議会における質問となります。いささか緊張しておりますが、1番、竹山成浩が、事前に通告しておいた2項目について質問致します。

連合長はじめ、各担当職員の的確で明快なる答弁を求めます。

質問の前に、先日の局地的な大雨により、島内各地で崖の崩落や床下浸水、道路の冠水等が見られました。被害に遭われた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

幸いにして、大規模災害は免れたのではないかと認識しております。

しかしながら、各地において、この大雨による海岸漂着物が多く見られ、大量の流木が流れ着き、住民の皆様も大変苦慮しているところであります。今後、世界自然遺産登録ということも控えております。こうした流木等に関しましても、課題の一つとして考えていく必要があるかと思うところでございます。

それでは、通告の1項目、広域連合の負担金の見直しについて伺います。

常々、クリーンセンター運営費の3町負担金の見直しが協議されておりますが、まずは先ほど述べましたように、今後、世界自然遺産登録も期待されております。そうした観点から、今まで以上にごみの減量化が重要になってくることだろうと認識しております。

そこで、まずは、ごみの減量化に向けて取り組んでいるか。取り組んでいるとしたら、どういったことを取り組んでいるか、伺いたいと思います。

○議長(清 平二 君)

連合長、大久保町長。

○連合長(大久保 明 君)

ただいま竹山議員より質問の冒頭ありました、50年に1回という大水害が、徳之島北部において災害が発生致しました。被害に遭われた島民の方々に改めてお見舞い申し上げたいと思います。

竹山議員の広域連合の負担金の見直しに対しまして、答弁致します。

負担金見直し、実績割の導入については、ごみの減量化に向けて寄与できることが大変期待されています。このことに対しまして議論をしてきたところであります。

特に、ごみの減量化は、次期新設整備に向けて基本構想で示された2,000トン削減を前提とした焼却規模15トン1炉となっており、必ず取り組まなければならない重要施策であり、特に生ごみ対策並びに可燃ごみの6割を占める紙類の分別を徹底し、減量化を進めてまいりたいと思います。

搬入ごみの精査については、令和4年度より、直接搬入車に対して搬入許可申請書の提出を義務づけ、今後、実績割導入に向け、実績割の算定基礎となる各町搬入ごみを把握してまいります。

その他、詳細については、事務局より補足説明を致します。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの連合長の答弁に補足説明致します。

負担金の見直しについては、議員各位より様々な効果が期待できるものとして政策提言がありましたが、それを受けまして、本年2月27日に開催されました広域連合議会の全員協議会で、実績割導入に向けた事務的スケジュールの説明を行ったところであります。そのなかで、負担金の見直しにつきましても、広域連合の規約の変更として取り扱うものとされており、それにあたって、3町の財務担当主管課及び環境行政主管課において協議を重ねて、最終的に議会の議決を得る必要があると御説明申し上げたところです。

協議・調整につきましても、昨年より設置した3町財務担当ワーキンググループを通じて、実績割導入により負担増となり得る徳之島町には、負担割合案を提示頂くこととなっており、現在回答待ちではありますが、現在、徳之島町においても、高岡連合長はじめ、担当課を含めて協議をされているところとお伺いしております。



そして、減量化へ向けた対策につきましては、現段階において、焼却量2,000トン削減は極めて厳しいという意見もありますが、まずは2,000トンの削減を目指して、実態を把握するため、現在3町において、コピー用紙や封筒など紙類の排出量調査を実施しております。

また、7月からは、各町において一般の方を対象にモニター調査を行う予定にしておりますが、現在3町の実態調査を踏まえて、まずは検証を重ねて、どういった形でモニター調査を一般の方をお願いをするかということも速やかに検討して、実施に移してまいりたいと思っています。

そして、搬入ごみの精査につきましては、連合長の答弁のとおり、搬入許可申請書の提出を義務づけたいと思いますが、今後、実績割を導入する際の基礎データに反映できるように取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長(清 平二 君)

1番、竹山君。

○議員(竹山 成浩 君)

年間2,000トンの減量を目指しているということでお伺い致しました。本当に相当な量だと認識しておるところでございます。そして、その年間2,000トンの減量において、今、減量化に向けて取り組んでいると。

3町役場でもそうした紙類の減量を確認にやっているということをお聞きました。

現況というか、ごみの年間排出量はいくらぐらいで推移していると、分かりますか。

○議長(清 平二 君)

荻田次長。

○次長(荻田 恭平 君)

お答え致します。令和2年度のごみの搬入量の実績でございますが、全体で7,037トンとなっております。昨年が6,990トンとなっております。

○議長(清 平二 君)

1番、竹山君。

○議員(竹山 成浩 君)

年間7,000トンを、2,000トンの減量を目標にされていると。ほとんどが、3分の1ぐらいは目指していないといけないということで、非常に相当な量だと感じているところがございます。

それも、また新しい施設整備にも関わってきますので、ぜひ島民の皆様一つになって減量化に

向けて頑張っていけたらと考えるところでございます。その削減によりまして、コストの削減、財政の負担軽減にもつながります。

2,000トンのごみの減量が可能としたら、どれほどの経費の削減につながるか、試算はしているか、伺いたいと思います。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。経費、コストの削減についてですが、今、長寿命化計画を策定しておりまして、そこら辺でもしっかりとした数字が洗い出せるように、今、随時検証している最中でございますので、またそれが分かり次第、改めて皆さんに長寿命化計画の内容そのものと同時にお示ししていきたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

1番、竹山君。

○議員(竹山 成浩 君)

ありがとうございます。よろしく申し上げます。先日、日曜日に、20日の日でしたかね。

全島530(ごみゼロ)運動が3町の集落単位で行われました。多くの子供たちも参加して、世界自然遺産登録へ向けてのボランティア清掃の活動でございました。

他町は把握しておりませんが、私たちの徳之島町においては、高岡副連合長も参加をされました。私たちの徳之島町においては、現在、ごみダイエット、ごみの10%減量化作戦も行っているわけでございます。こうした対策、施策を講じていくことで、ごみの排出量も減少へ推移していくことが予想されます。

それでは、現状のごみの状況について、ちょっと伺いたいと思います。

一般廃棄物の処理は、一般の家庭から出る廃棄物と事業所などから出る廃棄物があると認識しておりますが、それぞれのごみの搬入量は把握されていますか。伺いたいと思います。

○議長(清 平二 君)

荻田次長。

○次長(荻田 恭平 君)

お答え致します。令和2年度の実績であります。町が契約しているごみの搬入量は、約

7,000トンに対しまして62%、4,380トンほどが持ち込まれております。それ以外の残り約40%が、一般家庭の直接持ち込みや、あと個人事業所が直接持ち込まれているごみとなっております。

あと、直接持ち込まれているうちの事業所の量が1,776トン、一般・個人から持ち込まれているのが882トン、約33%が個人の方が持ち込まれている形となっております。

○議長(清 平二 君)

1番、竹山君。

○議員(竹山 成浩 君)

一般の方々も、自家用車等により、ごみの搬入も数多く見られております。搬入される場合、先ほど連合長が申し上げたように、搬入許可証ですかね。そういった申請書等を今後活用していくことで、またきちっとした精査ができてくるのではないかと考えるところでございます。

そうしたことも検討していく必要があると思います。基本的に、集落内のごみステーションに出して頂くことがベストではないかと考えているところでございます。

現在、集計を行っている。3町のごみがどれくらいあるか、統計を取っている段階だということの局長からの報告だと受け取りました。負担金の割合の見直しで実績割の導入が提案されて、現在協議されていますが、やはり一般家庭のごみと、それから事業系のごみの搬入量を基準を決めた上で、やはりしっかりとした数値を出して精査をして頂かないと、見直しについては、議会はもちろん、町民の皆様の御理解は得られないと考えるところでございます。事務局長、どう思われますか。

○議長(清 平二君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの質疑に対しまして、お答え致します。

今、竹山議員がおっしゃるとおり、実績割の反映にあたりましては、一般の家庭から出られるごみと事業所系のごみ、これをしっかりと区別をするというのは本当に大前提でありますけども、しかしながら、現状におきましては、収集ごみにおきましても、一つ例を挙げるとしたら、やはり小売店とか事業所さんが一般の家庭ごみの集積場に出したりとか、そういった傾向も可能性としてはゼロではないということで認識しておりますし、これからそういったものに対する指導・啓発を徹底することも大事だと思っております。

現状、我々広域連合と3町環境行政担当主管課を通じて協議をしているなかで、まずは今、我々が持っている条例とか規則、そういったものを大幅に見直さない限りは、これまでのやり方ではそういったものを反映するというのはなかなか難しいと思っております。

やはり、その時代時代に合いました計算の仕方ですとか、ごみの分別の仕方も過去とは大幅に違っておりますので、全てを網羅した形で検証する必要があると思います。

そのなかで、行政と致しましては、条例があつて一つの執行ができますので、そこら辺の基礎を間違えないように、住民の皆様にも多少なり御不便をお掛けするかとは思いますが、あくまでもそれを処理するのは税金でありますので、その税金が無駄に投入されないように、また鋭意努力してまいりたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

1番、竹山君。

○議員(竹山 成浩 君)

ありがとうございます。大量消費・大量廃棄が習慣化され、これに対応する形で大量生産が行われているのが現代社会の状況だと言えます。しかし、大量生産・大量廃棄は有限の資源を使い果たし、環境破壊を進めていきます。今後は、持続可能な環境保全型社会への実現へ向けて、経済社会のシステムを改めていかないといけないと思われれます。

今まさに、この徳之島が、世界自然遺産登録を控えるときに、官民一体となって進めていくときが来たと私は考えております。ですから、現状の負担金の金額の割合を議論している場合ではない、言っている場合ではないと。今やるべきことは、ごみの減量化へ向けて、島民一丸となってやることではないでしょうか。

先日、徳之島町議会の全員協議会におきまして、負担金の見直しについて、住民生活課長より説明がありました。協議した結果、私たち議会の総意は、次期新施設が整備された段階で協議すべきとの見解に至りました。こうしたことを踏まえて、大久保連合長、森田副連合長、高岡副連合長の見解を求めたいと思います。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

竹山議員から、グローバルな、大局的な形で、有限な資源をいかに効率よく活用していくかという話は、今、世界中で広まっておるわけでございます。

ノーベル平和賞を受賞したマータイさんという方が、10年ほど前に、「もったいない」という言葉を世界共通語にしていこうということでありました。特に東洋の方、中国、韓国、日本では、もてなしのときに大量に料理を作って、そしてそれを大量にまた廃棄していくということが良い文化のように思われていたけれども、今、そういうことも徐々に改善されてきていると思います。

また、温暖化が進んできたなかで、世界中で砂漠化が進んでおります。そういったなかで、いろんな森林を、木を植える運動などをマータイさんが進めてきたことで、SDGsなどという世界共通の目標も出てまいったわけでありまして。我が徳之島においても、そのような形で、自然遺産のなかで自然を守るとともに、希少動植物を守るとともに、今、かなり廃棄する食料は減ってきていると思いますけれども、まだまだ十分ではないわけでありまして。そのようなことを今後とも進めていくことは、今、世界中の大きな流れであり、それは、この小さな島という失礼ですけども、この島で、自然遺産に向かってそういうことを打ち出していくということは、大変効率的で可能性があることだと思っておりますので、そういう島づくり、エコの島という表現などもあるわけですから、そういうことに向かって、この広域連合で取り組んでいくということは大変価値があると思っております。

○議長(清 平二 君)

3町、連合長、副連合長が、この負担割合に見直して、どう考えているかという質問ですので、ちゃんと3町で話し合いをしているのか、その辺のところを答弁して頂きたいと思えます。

やはりこの内容にちゃんと答えてほしいと思えますけれども、3町でそういう話し合いをしているのかどうか、今後の負担割合の見直しについて、再度、大久保連合長から答弁をして頂きたいと思えます。

○連合長(大久保 明 君)

その議論はしております。

○議長(清 平二 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

竹山議員の御質問にお答え致します。ごみの減量化ということについては、喫緊の課題であるということは論を待たないというふうに認識をしております。一方、負担割合の見直しについては、やはり減量化をするというなかで努力している、そして減量の実績、そういったものがしっかりと検証できるような状況を作るということがまず大事かと思っております。

今、次の新施設まで凍結しようではないかという議論については、やはり3町の合意が形成された時点で、私はいろんな形で、試験的でもいいと思えますが、負担割合を見直しながら、そして減量化の実績、そういった努力が報われる、そういった何か状況を作れば、さらに減量化が加速化するのではないかとこのように私としては考えております。

○議長(清 平二 君)

高岡副連合長。

○副連合長(高岡 秀規 君)

お答え致します。先ほど大久保連合長、また森田副連合長からも話がございました負担割合につきましては、私は当初から、徳之島町議会の理解を得ることが最優先であると。

それで、議会の意見をもって、責任を持って3町のテーブルに着くということが私は必要かと思っております。個々に3町での協議は事務レベルでもしておりますし、町長のなかでも意見交換はしております。そして、また新設にあたって、条件として減量化が必須条件でありますので、いずれにしても、新設する場合には、減量化の数値目標を達成しなければいけないということがございまして、今後の減量化についてはしっかりと取り組むべき、新設するということも含めて、減量化がないと新設にも至らないということもございまして、しっかりと今、竹山議員がおっしゃるように、減量化には努めていかなければいけないというふうに、3町で、意見交換をしているところでございます。さらには、2050年度に目標設定されましたカーボンニュートラル、カーボンゼロでございますが、これに絡めて、製造者責任、例えばごみをリサイクルというのもコストがかかりますので、ごみを出さない工夫というのはできないものかというのは、どうしても技術革新が必要であろうというふうに思います。これは3町だけでできることではなくて、国、県を挙げて技術革新でありますとか、それが連携を取って、初めてごみが減量化になるかというふうに思いますので、2,000トンという高い目標を掲げた以上は、カーボンニュートラルの施策に合わせながら、国、県、連携を取って技術革新にも取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

○議員(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいま3町長から、連合長、副連合長から答弁がりましたが、補足説明したいと思います。

実績割に關しての協議なんですけども、今、広域連合では令和2年度から、見直しだけでなく、減量化に向けた話合いも同時進行で進めております。会議の回数でいいますと、まずは環境行政主管課、その会議で減量化に向けて話をしていますが、令和2年度では、実績として6回協議しております。令和3年度におきましては、4回開催をしております。

それと並行して、減量化に対するデータと話合いを根拠にして、財務担当者会議においても、令和2年度におきましては5回、令和3年度におきましては、現在のところ2回実施しております。

今後、財務担当と環境行政担当、両方の課を含めまして協議を進めて、これから3町長にもいろいろと御判断頂くような流れを作っていきたいと思っております、ただいま取り組んでいるところでござ

います。

○議長(清 平二 君)

1番、竹山君。

○議員(竹山 成浩 君)

ありがとうございます。今夏、自然遺産登録が控えております。先日、新聞に掲載されておりましたが、面縄中学校において、伊仙町きゅらまち課長をはじめ、担当職員2名の方々による土曜授業を活用した環境学習が行われたようでございます。そのなかで、担当職員から、「自然界でゴミを出すのは人間だけ。だから、私たちが自身の問題として取り組む必要がある」と、ゴミ問題の重要性を強調していたと新聞報道で知りました。まさにそのとおりで、島民の皆様ひとり一人が心一つにして取り組んでいかなければならないと考えるところでございました。

今のクリーンセンターの設立当初、先輩議員各位、また担当職員が相当な議論が尽くされての負担金の割合の設定だと伺っております。今後は、持続可能な循環型社会の実現を追求していかねばなりません。そして、この美しい自然を守り、未来永劫受け継いでいくためには、ゴミの減量化へ向けた議論がなされるべきであり、負担金の見直しについては時期尚早だと認識しております。

最後に、徳之島町長として、高岡副連合長の見解を再度伺いたいと思います。

○議長(清 平二 君)

高岡副連合長。

○副連合長(高岡 秀規 君)

あくまでも、これは3町の議会の議決が必要であるということから、しっかりと議会と、そして町民に向き合ったなかで結論を出すべきことだろうというふうに思いますので、今後は議会の皆様の理解を得る形が何なのかということ、3町長との連携を深めながら、落としどころとは言わないまでも、みんなが納得する結論を出していきたいというふうに考えております。

○議長(清 平二 君)

1番、竹山君。

○議員(竹山 成浩 君)

ぜひ、3町、まとまった形でやっていけたらと考えているところでございます。

次に、2項目の火葬場の環境整備について伺います。

まず、年間の使用状況と管理状況について伺いたいと思います。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

火葬場ゆくい堂環境整備につきまして、お答え致します。ゆくい堂の現在の管理状況につきましては、委託管理者において、ホール、機械室、待合室内外、トイレ等の水周り、庭木の剪定及び除草作業を含めた清掃管理を行っております。また、火葬炉につきましては年1回定期点検を行っており、炉内外の全体的な清掃や、補修が必要な場合は状況に応じて、島内業者や火葬炉メーカーが対応しております。

周辺整備においては、昨年度の実績として、ホール天井雨漏り補修や水道引込工事を行いました。今年度は、待合所の3号棟によるエアコンの取付け、2号棟トイレ改修及び入り口にスロープの設置、残骨灰掘削回収作業並びに慰霊碑建立等を予定しております。

また、6月17日に、島内葬儀会社を対象とした火葬場における意見交換会を開催し、環境整備に係る要望書を頂いておりますが、今後も引き続き、住民のニーズに迅速に応えるよう努めてまいります。詳細については、事務局より補足説明を致します。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの連合長の答弁に補足説明致します。火葬場ゆくい堂の管理状況につきましては、昨年度に引き続き、火葬場業務に従事されている島内業者、火葬炉メーカー、委託管理者と事務局を交えて、火葬場現場会議を行いました。

会議の内容につきましては、年度内の業務分担及び緊急対応についての確認、修繕予定箇所の報告、火葬場点検結果報告等を行い、各部門の情報を共有しております。

周辺整備においては、島内葬儀会社を交えて、意見交換会を6月の17日に実施しました。

その際に、事前に島内の葬儀会社様からアンケートを頂きました。そのアンケートの内容というのは、今の火葬場自体の運営にあたって要望等、あと改善が必要なところも含めましてアンケートを取りましたところ、まずは駐車場整備、待合所の改修、火葬場の火葬される場所のホールのエアコン設置、あと景観整備等の要望を頂きましたが、当連合におきましては、優先順位並びに重要度を考慮して、3町の財政担当課と協議してまいりますということをお伝えしております。

我々も、その内容に基づいて、鋭意、予算措置ができるような形で住民のニーズに応えていけ



るようにしていきたいと思っております。以上です。

○議長(清 平二 君)

1番、竹山君。

○議員(竹山 成浩 君)

今後、意見交換会とかアンケート調査とか、そうしたことでまた反映されていきますので、続けていかれたらいいかと思っております。現在、火葬炉は3基使用可能だと認識しておりますが、先週でしたか。不具合により、使用ができない炉があったと耳にしたことがありましたが、状況を伺いたいと思います。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

火葬炉の不具合の件についてなんですけども、今、火葬炉、点火をする際のセンサーを感知する部分があるんですけども、毎年、年度初めに炉のメーカーさんに来て頂いて点検をするんですけども、現状として、仮定なんですけども、センサーを感知する部分が天気等によってちょっとうまく感知しない場合があったりとか、いろいろと不具合を生じる要因があったかと思いますが、いずれにしても、現状はとりあえず応急処置等をして使えるようにはなっているんですけども、根本的な解決をするために、改めて炉のメーカーを呼びまして、再度点検をするように指示を出しているところであります。また、再度点検をするに至っては、当初で業務委託料を組んでありますので、その予算の範囲内で対応するように、これも連合から指示を出しております。

○議長(清 平二 君)

1番、竹山君。

○議員(竹山 成浩 君)

予算の関係もありますので、炉の定期点検は年に1回ということでお聞きしていますが、やはり終焉の地でございますので、特段の配慮をお願いしたいと思います。

現在、コロナ禍において、ゆくい堂への同行者は御遺族様と親近者の方々のみの参列となっておりますので、私自身、なかなかゆくい堂まで行ったことが最近はございませんが、以前質問させて頂いた地下水を使用していた水周りの件で、再度伺いたいと思います。

昨年、9月議会で木原議員も同様の質問をされていましたが、現在、水道水が火葬場まで到達し

ているか、引かれているか、伺いたいと思います。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。上水工事は令和2年度内で完了しまして、現在、使用可能となっております。それにあたりまして、葬儀会社様にも、その旨周知をさせて頂いたところでございます。

○議長(清 平二 君)

1番、竹山君。

○議員(竹山 成浩 君)

地下水より、もう非常に水道水が引かれますと安心できますし、御遺族様の負担軽減にもつながると思います。ありがとうございます。

周辺整備について、最後の質問です。火葬場駐車場は、徳之島町の町有地と伺っております。

以前、駐車場の舗装はできないかとの質問を、私、行ったわけですが、3町長ともに前向きな答弁を頂いたと認識しておりますが、その後の進捗状況を伺いたいと思います。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの質問にお答え致します。駐車場の整備におきましては、今、火葬場とマリパーク開田の間にある敷地を重点的に駐車場の整備用地として考えておりまして、徳之島町の建設課の土木技師の方をお願いをしまして、設計、見積りをして頂きましたが、現状、具体的な数字はちょっと申し上げられませんが、高額な、数千万円単位になるんじゃないかなという話もあります。

しかしながら、改めて精査をしていくなかで、また財務当局とも検討して、調整をして、予算措置をしてまいりたいと思います。

先ほどの葬儀会社様から駐車場の整備という話がありましたが、そういった状況を鑑みたなかで、簡易的にも車をどういった形で止めることができるのかという、そういった応急的な処置でも、あと誘導板、そこら辺でも取り急ぎ設置して頂いて対応して頂きたいという要望がありますので、まずはできることからしていきたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

1番、竹山君。

○議員(竹山 成浩 君)

ぜひ、雨が降ったときとか、やっぱりぬかるんで、高齢者とか非常に歩くのが不便なときがござい  
ますので、できる範囲で、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

広域連合においては、3町が足並みを揃えて良好な関係でなければなりません。

当時の初心を忘れず、今後どうするかを紳士的に話していくことが大切ではないかと認識してお  
ります。そして、ごみの減量化へ向けて、ひとり一人が意識を持って、美しい徳之島であるために  
共に頑張っていきたいと思ひます。

これで、私の質問を終わります。

○議長(清 平二 君)

これで、1番、竹山成浩君の一般質問を終了します。

日程第4、報告第1号「令和元年度資金不足比率」を議題とします。

提案者の報告を求めます。大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

報告第1号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、公営企業会計に  
おける資金不足比率について、徳之島食肉センター特別会計は資金不足比率がなかったことを  
報告致します。以上でございます。

○議長(清 平二 君)

報告第1号について、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

質疑なしと認めます。

これで、報告第1号「令和元年度資金不足比率」について、終結します。

日程第5、報告第2号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の  
報告」を議題とします。

提案者の報告を求めます。大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

報告第2号は、「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告」につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

よろしくお願い致します。

○議長(清 平二 君)

補足説明があれば、これを許します。佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

報告第2号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告」について補足説明致します。繰越計算書を御参照ください。

3款衛生費、1項清掃費、事業名、長寿命化総合計画策定業務事業費913万円、翌年度繰越金913万円、財源内訳として、国・県支出金300万円、一般財源613万円でございます。

以上、報告第2号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告」に関する補足説明を終わります。

○議長(清 平二 君)

報告第2号について、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

質疑なしと認めます。

これで、報告第2号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告」について、終結します。

日程第6、議案第4号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第1号)」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

令和3年度「徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第1号)」について説明致します。

内容は、歳入歳出予算総額がそれぞれ5億658万8,000円となっております。

歳出につきましては、総務費が81万9,000円の増額、衛生費が81万9,000円の減額となっております。

御審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長(清 平二 君)

補足説明があれば、これを許します。佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

議案第4号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第1号)」について補足説明を致します。予算書5ページをお開きください。

歳出について御説明致します。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきまして、補正前の額410万7,000円に81万9,000円を増額補正し、492万6,000円とするものであります。

主な内訳と致しましては、財務会計システムのパソコン購入費として御提案するものであります。

続きまして、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費につきまして、補正前の額2,400万8,000円に5万8,000円を増額補正し、2,406万6,000円とするものであります。

主な内訳と致しましては、8節旅費において、事務員費用弁償として5万8,000円を御提案するものであります。

3款衛生費、1項清掃費、2目清掃管理費につきまして、補正前の額4億5,887万2,000円に87万7,000円を減額補正し、4億5,799万5,000円とするものであります。

主な内訳と致しましては、7節報償費及び8節旅費において、用地選定委員会に係る予算合わせて120万7,000円を減額補正し、同じく8節旅費において、運転員、パート職員の費用弁償として33万円を御提案するものであります。

以上、議案第4号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第1号)」について、補足説明を致しました。御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(清 平二 君)

議案第4号について、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

異議なしと認めます。したがって、議案第4号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第1号)」は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和3年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

<閉会:午後2時50分>

令和3年6月24日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長 清 平二

議会議員 竹山 成浩

議会議員 佐田 元